


書面審議結果を踏まえた資料修正箇所: 

京都府内の踏切改良の推進について

令和5年3月17日

第2回京都府踏切道改良協議会合同会議

京都府内の踏切道

京都府内のカルテ踏切

踏切のうち、法指定基準に基づくカルテ踏切(ブルーカルテ)の内訳は以下のとおり

令和4年12月末時点
単位:箇所

	カルテ踏切数	カルテ基準別箇所数						
		開かずの踏切	自動車ボトルネック	歩行者ボトルネック	歩道狭隘踏切	通学路要対策踏切	事故多発踏切	移動等円滑化要対策踏切
京都府	53	2	9	20	1	8	4	21

※カルテ基準別の箇所数は、重複している箇所があるため、各値とカルテ踏切数は一致しない

令和4年12月末時点
単位:箇所

	カルテ踏切数	取組み状況			
		指定済み			未指定
		対策完了	事業中	検討中	
京都府	53	4	4	3	42

カルテ踏切のうち、対策方法が定まった箇所にて事業を推進しています

【事例】踏切改良(通学路要対策踏切)

- 市道宮代豊里線は、綾部中学校の通学路に指定されているが、歩行者の通行区分が明確でなく、道路利用者の安全確保が不十分な状況。
- 事故減少や安全な歩道空間の確保するため、車道3.5m、歩道2.5mを両側に設置。
- 踏切拡幅及び歩道設置により、歩行者の安全が確保された。

井倉踏切
 鉄道：西日本旅客鉄道 / 山陰線
 道路：綾部市 / 市道宮代豊里線

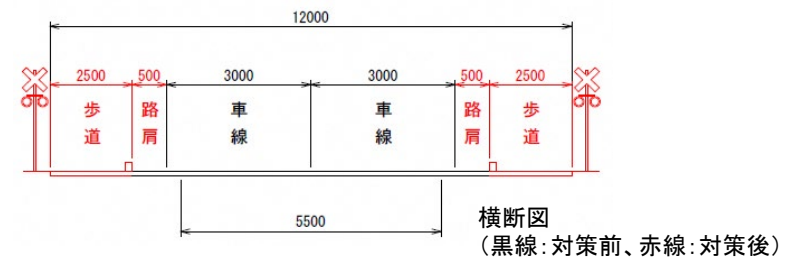
■位置図



対策前



対策後



【対応概要】

- ・H28 踏切改良について、鉄道事業者と協議 ⇒ 協議成立、法指定
- ・H29～30 前後道路の詳細設計、各種測量の実施
- ・R元 踏切部の詳細設計
- ・R2 踏切改良工事着手
- ・R4 踏切改良完了

踏切におけるバリアフリー対策 の推進について

令和5年3月17日

第2回京都府踏切道改良協議会合同会議

京都府踏切道合同会議における踏切におけるバリアフリー対策の取組み

- 合同会議において、踏切内誘導表示対策について情報共有を進めるとともに、各道路管理者においても個別踏切の対策に向けた検討を進めてきたところ
- 踏切手前部に点状ブロックを仮配置し、踏切内誘導表示の最適な配置位置を調整
- 本合同会議で取組み事例を共有し、バリアフリー対策を推進

R4.6.9 道路の移動円滑化に関するガイドライン改定

R4.7.8 京都府合同会議(設立)
道路の移動円滑化に関するガイドライン改定について情報提供
奈良県大和郡山市郡山第2踏切の対策状況について情報共有

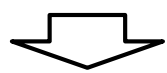
道路管理者による対策検討

R4.8.17 京都府身体障害者団体連合会

R4.8.24 京都府視覚障害者協会



R4.10 踏切前後に歩道のある18箇所(府管理道路)で立会
(踏切内誘導表示対策 取組箇所)



R5.3 第2回京都府合同会議
踏切部のバリアフリー対策の取組み事例を共有

鉄道事業者・道路管理者の計画段階協議

計画段階での協議実施を明示

踏切におけるバリアフリー対策を推進

踏切におけるバリアフリー対策

■経緯

- 4/25 奈良県大和郡山市にて事故発生
- 6/9 道路の移動等円滑化ガイドラインの改定
- 8/17 京都府身体障害者団体連合会へ説明・協力依頼(肢体障害者)
- 8/23~9/27 京都府・京都市にて関係鉄道事業者へ説明
- 8/24 京都府・京都市にて京都府視覚障害者協会へ説明・協力依頼(視覚障害者)
- 9/9,9/12 府土木事務所へ対応を指示
- 9/28 府内市町村へ京都府の取組み状況の共有と対応を依頼
- 10/5~11/17 府管理道路の歩道のある踏切(要対策箇所18箇所)での立会を実施
鉄道事業者との施工に係る協議がまとまった箇所から順次、現場着手

■京都府管理道路

京都府が管理する道路のうち、踏切道は55箇所
うち、19箇所に踏切前後に歩道あり
(要対策18箇所、1箇所整備済)

■京都府の取組み

- 道路の移動等円滑化ガイドラインに示された、歩道のある踏切手前部において、視覚障害者誘導ブロックの設置を行う。
- 視覚障害者、肢体障害者、警察、鉄道事業者との現地立会を行い、施工位置を決定し、現地施工を進める。



踏切前後に歩道のある踏切

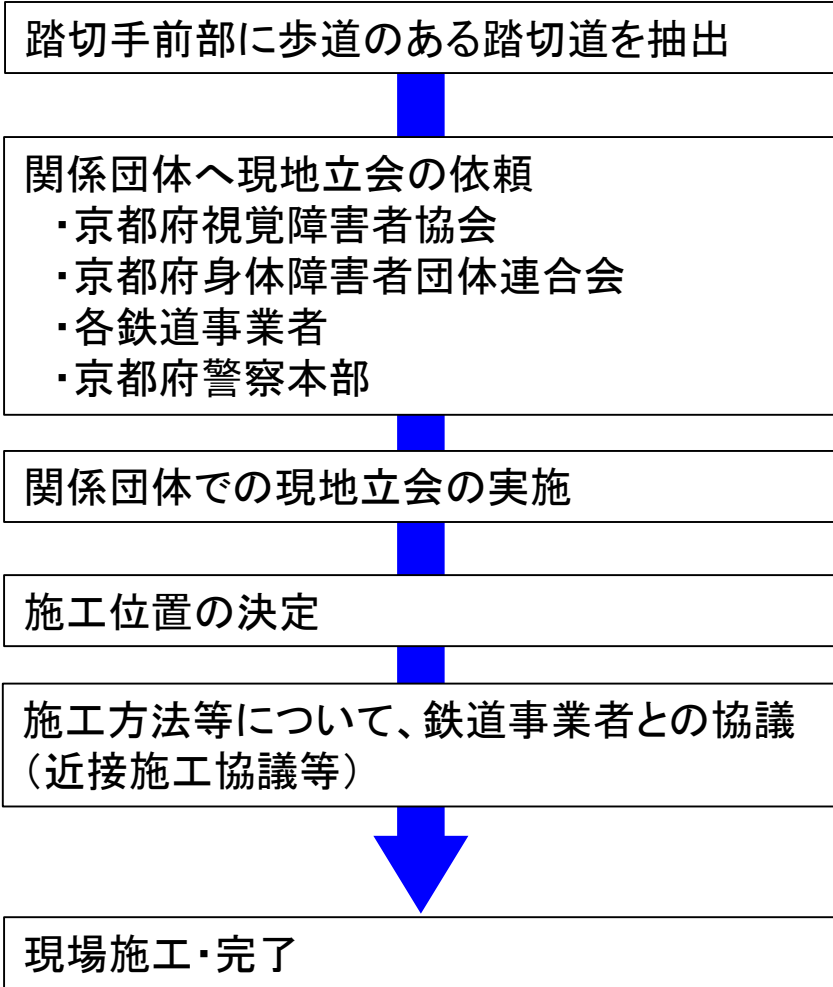
踏切部におけるバリアフリー対策

前後に歩道のある踏切道

通し番号	路線名	鉄道路線名	踏切名
1	八幡木津線	西日本旅客鉄道 片町線	八幡
2	八幡宇治線	西日本旅客鉄道 奈良線	羽拍子
3	宇治小倉停車場線		小倉街道
4	木幡停車場線		木幡
5	八幡宇治線	近畿日本鉄道 京都線	小倉第一
6	内里城陽線		寺田第一
7	奈良加茂線	西日本旅客鉄道 関西線	大和街道
8	木津加茂線		観音寺
9	宮前千歳線	西日本旅客鉄道 山陰線	今津
10	日吉京丹波線		保野田
11	淵垣上八田線	西日本旅客鉄道 舞鶴線	高浜街道
12	小坂青垣線	西日本旅客鉄道 山陰線	千原
13	宮津養父線	北近畿タンゴ鉄道/京都丹後鉄道 宮津線	石田大
14	宮津養父線		山田
15	網野峰山線		第一生野内
16	網野峰山線		新庄口
17	国道178号		不動
18	久美浜湊宮浦明線		平田
19	久美浜停車場線		馬路街道

踏切部におけるバリアフリー対策

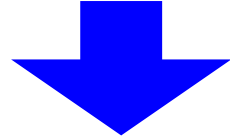
計画から施工までの流れ



仮配置する部分を明示

整備における課題

- 点状ブロックは視覚障害者にとっては必要な施設であるが、肢体障害者にはブロックの凹凸が通行の支障となる場合もある
- 設置するブロックは全国统一仕様を希望
独自構造の設置は視覚障害者の判断を誤らせる恐れあり
- 踏切内部の対策を見据えた設置とすべき
- 鉄道事業者の管理施設へ支障とならないか
- 道路交通法に即しているか

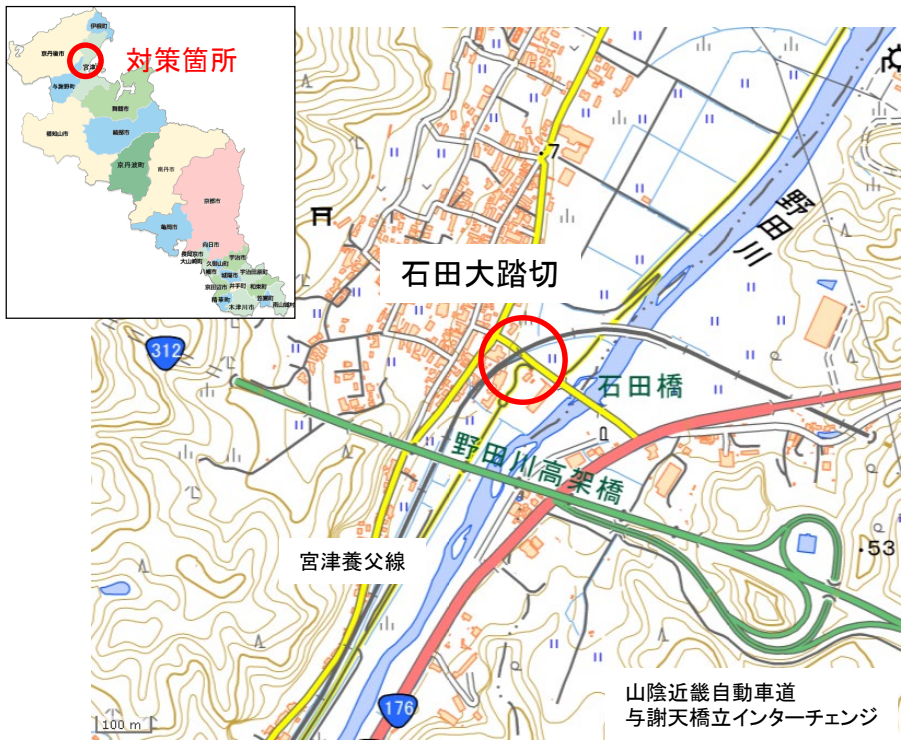


課題解決に向けた取組み

- 視覚障害者、肢体障害者、鉄道事業者、警察、道路管理者による立会を実施
- 踏切手前部の視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)のサンプルを現地に仮配置
- 踏切内部の整備を見据え、点状ブロックが一直線に位置するよう配置を決定
- 実際に歩行したうえで関係団体からの意見を聴取し、最適な配置箇所を決定

【事例】踏切部におけるバリアフリー対策

■位置図



【箇所諸元】

路線名: 主要地方道 宮津養父線
 鉄道名: 京都丹後鉄道 宮津線
 踏切名: 石田大踏切
 場所: 京都府与謝郡与謝野町石田地内

【立会者】

視覚障害者代表: 京都府視覚障害者協会
 肢体障害者代表: 与謝郡身体障害者団体連合会
 鉄道事業者: 北近畿タンゴ鉄道、WILLER TRAINS
 交通管理者: 宮津警察署
 道路管理者: 京都府丹後土木事務所



対策前



対策後



立会状況

特定道路以外の踏切道における対策踏切

京都国道事務所

一般国道24号 観月橋踏切における安全対策の検討状況

- 京阪宇治線と国道24号が交差する位置に設置されている「観月橋踏切」は、歩行者等の通行空間は明示されているが、誘導ブロックは設置されていない状況である。
- 今後、視覚障害者が踏切位置を認識できるよう踏切の前後に誘導ブロックを設置する予定である。
- また、踏切内の対策については、京都府内の道路管理者等と連携して、引き続き検討する。

■位置図



■拡大図



■現況写真



■平面図 (検討中)

